

年会費の増額について

「現：日本獣医画像診断学会」の正会員年会費は長年にわたって 5,000 円に据え置いた状態で、

- 1) 春と秋の年 2 回の学術集会の開催
- 2) 春の合同学会開催時における合同企画シンポジウム等の開催に伴う費用負担
- 3) 検定講習および検定試験開催に伴う講師料、会場使用料ならびに運営料

などを実施してきました。最近では、学会でのシンポジウムや教育講演以外にも、検定講習などを通して画像診断を専門的に勉強したいという若い先生方への学習機会を提供して参りました。こうした地道な活動が功を奏し、会員数は増加傾向にあります。それに伴う事務作業量も増加している状況です。これまで年会費を増額せず、学会誌の電子化、理事会・各種委員会や事務局から会員への連絡に電子メールを活用する等の経費削減を行って参りました。しかしながら、昨今の諸費用の値上げなどに伴い、主たる収入である現在の会員年会費（5 千円）だけでは運営が困難になりつつあります。また、法人化後に予想される事務作業量の増加ならびに今まで以上に透明性を持った運営を目的として、事務作業の委託を予定しています。

これらを踏まえて、令和元年度秋季合同学会（大阪）で開催された理事会において年会費を現行の 5,000 円から 10,000 円に増額することが提案され、同日行われました臨時総会にて承認されました。

これを受けまして一般社団法人日本獣医画像診断学会の年会費を**令和 3 年度から 10,000 円とさせていただきます**。今後はさらに充実した学会プログラムの企画や HP およびその他会員の皆様にとって有益な学会となるよう努めて参る所存です。

以上の内容をご確認の上、一般社団法人日本獣医画像診断学会への移行について会員の皆様に対してご了解をいただきたいと存じます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月吉日
日本獣医画像診断学会
会長 藤田 道郎